

## 令和7年度 第1回教育委員会 会議録

1. 開 催 日 令和7年4月21日（月）
2. 会 場 文化創造センター 会議室
3. 開会及び閉会時刻 開会16時20分 閉会17時00分
4. 出 席 委 員 上田教育長、川田代理、濱本委員、中西委員、川田委員
5. 議場への出席者 渡辺教育次長、伊藤参事、氏家補佐

### 議事の概要

- 教育次長 ただ今から令和7年度第1回教育委員会を開催します。  
教 育 長 それでは議事日程に従って進めたいと思います。  
日程第1 会議録署名委員は、濱本委員を指名します。  
日程第2 会期は本日1日としてよろしいでしょうか。
- 全 委 員 全員了承  
教 育 長 それでは日程第3の事務報告をお願いします。  
教育次長 先月の定例教育委員会以降の主なものについてご報告いたします。  
(議案2・3ページに基づき報告)
- 教 育 長 今回の報告に何かご質問等がありますか。  
川田代理 国際交流事業は無事に終了しましたか。  
教 育 長 大きなトラブルもなく帰ってきました。14日の報告会では異文化を肌で感じ、成長した姿が見られました。
- 教 育 長 日程第4 報告第1号令和6年度スポーツ振興奨励事業補助金について説明願います。  
教育次長 (資料1に基づき説明)  
野球2件の申請となります。令和6年度全体では175件、約440万円の支出となります。令和5年度の137件、約308万円から増えています。
- 教 育 長 今回の報告に何かご質問はありますか。  
全 委 員 全員了承  
教 育 長 日程第5 報告第2号令和6年度文化振興奨励事業補助金について説明願います。  
教育次長 (資料1に基づき説明)  
吹奏楽1件の申請となります。令和6年度全体では約78万円で令和5年度の約11万円から大きく増えています。
- 教 育 長 今回の報告に何かご質問はありますか。  
全 委 員 全員了承  
教 育 長 日程第6 報告第3号令和6年度検定チャレンジ受検料補助金について説明願います。  
教育次長 (資料2に基づき説明)  
英検6件、漢検2件、計8件分の申請となります。令和6年度全体では335件、約105万円で、令和5年度の174人、約52万円から倍近く増えています。
- 教 育 長 今回の報告に何かご質問はありますか。  
全 委 員 全員了承  
教 育 長 日程第7 議案第1号中札内村教育研究所所員の任命について説明願います。  
教育次長 (議案に基づき説明)  
教 育 長 今回の説明に何かご意見・ご質問はありますか。

|       |                                                                                                             |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全 委 員 | 全員了承                                                                                                        |
| 教 育 長 | 日程第 8 議案第 2 号中札内村部活動地域移行推進協議会委員（補充）の委嘱について説明願います。                                                           |
| 教育次長  | （議案に基づき説明）                                                                                                  |
| 教 育 長 | 今の説明に何かご意見・ご質問はありますか。                                                                                       |
| 全 委 員 | 全員了承                                                                                                        |
| 教 育 長 | 日程第 9 議案第 3 号中札内村高校生育成支援金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明願います。                                                     |
| 教育次長  | （資料 3 に基づき説明）                                                                                               |
| 教 育 長 | 今の説明に何かご意見・ご質問はありますか。                                                                                       |
| 全 委 員 | 全員了承                                                                                                        |
| 教 育 長 | 日程第 10 議案第 4 号中札内村部活動指導員設置要綱の制定について説明願います。                                                                  |
| 教育次長  | （資料 4 に基づき説明）                                                                                               |
| 教 育 長 | 部活動指導員はアシスタント的な外部指導者と異なり、顧問も担うことができるため、報酬については外部指導者が 1 時間 1,200 円に対し、部活動指導員は北海道の単価に準じ 1 時間 1,600 円と設定しています。 |
| 教 育 長 | 今の説明に何かご意見・ご質問はありますか。                                                                                       |
| 川田委員  | 1 つの部活動に対する配置人数の上限はありますか。                                                                                   |
| 教 育 長 | 特に人数の上限の規定はありませんが、部員数などとの兼ね合いで必要人数を検討することになります。                                                             |
| 全 委 員 | 全員了承                                                                                                        |
| 教 育 長 | 日程第 11 議案第 5 号令和 7 年度山村留学生補助金について説明願います。                                                                    |
| 教育次長  | （資料 5 に基づき説明）                                                                                               |
| 教 育 長 | 今年度は新規留学世帯がなく、継続世帯 2 件で対象児童 4 人となります。                                                                       |
| 教 育 長 | 十勝管内で助成を行っているのは中札内村のみとなっております。                                                                              |
| 全 委 員 | 全員了承                                                                                                        |
| 教 育 長 | 日程第 12 議案第 6 号令和 7 年度通学費等助成事業補助金について説明願います。                                                                 |
| 教育次長  | （資料 6 に基づき説明）                                                                                               |
| 教 育 長 | 11 件の申請のうち、所得基準額を超えている 2 件が非認定となります。                                                                        |
| 全 委 員 | 全員了承                                                                                                        |
| 教 育 長 | 日程第 13 議案第 7 号令和 7 年度永井明奨学資金貸付者について説明願います。                                                                  |
| 教育次長  | （資料 7 に基づき説明）                                                                                               |
| 教 育 長 | 6 件すべて継続で昨年度と同額の貸付額となります。                                                                                   |
| 全 委 員 | 全員了承                                                                                                        |
| 教 育 長 | 日程第 14 議案第 8 号令和 7 年度準要保護児童生徒に係る就学援助について説明願います。                                                             |
| 教育次長  | （資料 8 に基づき説明）                                                                                               |
| 教 育 長 | 16 件の申請があり、うち新規は 2 件です。すべて認定となります。                                                                          |
| 全 委 員 | 全員了承                                                                                                        |
| 教 育 長 | 日程第 15 議案第 9 号令和 7 年度文化振興奨励事業補助金について説明願います。                                                                 |
| 教育次長  | （資料 9 に基づき説明）                                                                                               |

教 育 長  
全 委 員  
教 育 長  
教育次長

育つ庭音楽会、トカチューン高校生ライブ in 中札内、石見日和大元神楽団文化交流の3件となっております。石見神楽については、新しい演目を学ぶため5人派遣する内容となっております。

今の説明に何かご意見・ご質問はありますか。

全員了承

日程第16 協議第1号学校訪問の実施について説明願います。

(議案に基づき説明)

中学校への訪問について、5月27日(火)13時30分からでお願いします。小学校2校は6月下旬を予定しております。

全 委 員  
教 育 長  
教育次長  
全 委 員  
教 育 長

全員了承

それでは次回の会議の日程についてお願いします。

次回の会議は5月27日(火)中学校訪問終了後に開催したいと思います。

全員了承

それでは、本日の会議を閉会します。お疲れさまでした。

令和7年4月21日

教 育 長 上 田 禎 子

署名委員 濱 本 晴 美

記 録 者 氏 家 佑 介